

平成31年2月
滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会

会 議 録

平成31年2月8日 開会

平成31年2月8日 閉会

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会

平成31年2月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

目次

○会議録 [2月8日(金)]

出席議員の番号氏名	1
欠員の番号	1
議事日程	2
会議に付した事件	2
開会	3
諸般の報告	3
日程第1 議席の指定	3
日程第2 会議録署名議員の指名	3
日程第3 会期の決定	3
日程第4 議長選挙	4
日程第5 滋賀県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙 について	5
日程第6 発議第1号 (滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に 関する条例の一部を改正する条例の制定について)	7
日程第7 議案第1号から議案第8号まで一括議題 (平成30年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号) 他7件)	8
閉会	14

平成31年2月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成31年2月8日

開会 午後2時35分

閉会 午後3時04分

平成31年2月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

招集年月日 平成31年2月8日（金曜日）

招集場所 広域連合議会議場

（滋賀県市町村職員研修センター視聴覚教室（ピアザ淡海4階））

会議に出席した議員（18名）

1番	越 直 美	2番	大久保 貴
3番	藤 井 勇 治	4番	小 西 理
5番	山 本 芳 一	6番	宮 本 和 宏
7番	野 村 昌 弘	8番	岩 永 裕 貴
9番	山 仲 善 彰	10番	谷 畑 英 吾
11番	福 井 正 明	12番	小 椋 正 清
13番	平 尾 道 雄	14番	藤 澤 直 広
15番	西 田 秀 治	16番	有 村 国 知
17番	中 島 政 幸	19番	久 保 久 良

欠員（1名）

18番

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	橋 川 涉	副広域連合長	伊 藤 定 勉
副広域連合長	松 井 繁 夫	事務局次長	笹 山 衣 理
総務企画課長	小 西 征 義	業務課長	稲 野 善 行
会計課長	福 西 弘 充		

職務のため出席した者の職氏名

書 記	井 口 明 洋	書 記	林 祐 里
-----	---------	-----	-------

議事日程

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議長の選挙
- 第 5 滋賀県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 第 6 発議第 1 号
(滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について)
- 第 7 議案第 1 号から議案第 8 号まで
(平成 30 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第 2 号) 他 7 件)

会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議長選挙
- 日程第 5 滋賀県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 日程第 6 発議第 1 号
(滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第 7 議案第 1 号から議案第 8 号まで
(平成 30 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第 2 号) 他 7 件)

議事の経過

開会 午後 2 時 3 5 分

(開会 開議)

○副議長（西田秀治君） ただいまから平成 3 1 年 2 月 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

なお、現在、議長が欠員であるため、副議長である私、西田が議事を進めさせていただきます。

直ちに、本日の会議を開きます。日程に先立ち諸般の報告をいたします。

本日の出席議員は、18名、欠席はございません。また、甲良町選出の広域連合議員が欠員となっておりますので、ご報告をさせていただきます。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程のとおりでございます。

次に、本定例会に説明委員として出席通知のあった者の職・氏名は、お手元に配付いたしております文書のとおりでございますので、ご了承をお願い申し上げます。

(日程第 1)

○副議長（西田秀治君） 日程第 1、議席の指定を行います。

今回当選されました議員の議席番号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第 5 条第 2 項の規定により、指定いたします。

野村昌弘議員は、7 番に指定いたします。

(日程第 2)

○副議長（西田秀治君） 日程第 2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 9 7 条の規定により、19 番久保久良議員、1 番越直美議員を指名いたします。

(日程第 3)

○副議長（西田秀治君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日間にしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（西田秀治君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

（日程第4）

○副議長（西田秀治君） 日程第4、これより議長の選挙を行います。お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（西田秀治君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りをいたします。

指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（西田秀治君） 異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。議長に、野村昌弘議員を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま指名いたしました野村昌弘議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（西田秀治君） 異議なしと認めます。

よって、野村昌弘議員が、議長に当選されました。

野村昌弘議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

野村議員、登壇して、ごあいさつをお願いいたします。

○議長（野村昌弘君） ただいまは議員皆様方のご推挙により、議長にご選任をいただきました。本当にありがとうございます。

そして、先に一言申し上げます。

先ほど選挙で選ばれて、寄せてもらったのにかかわりませず、まずもって遅参いたしましたこと、お詫びを申し上げたいと思います。

議長に選任いただいたうへは、高齢者の皆様方が安心して医療を受けられる体制をしっかりと守っていくとともに、皆様方とともに広域連合議会の円滑な運営と、この制度をしっかりと守りながら、皆様方により一層安心していただけるような、そんな医療体制を本当にできるように皆さんとともに努力していきたいと思います。

いろんな形で、いろんなことがあろうと思います。議論し、そして円滑な運営に皆様方のご理解とご協力を賜りますことを心からお願い申し上げ、就任にあたってのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（西田秀治君） ありがとうございます。

議長が決定いたしましたので、議長席を交代いたします。

ご協力ありがとうございます。

（議長 交代）

（午後 2 時 4 0 分 休憩）

（午後 2 時 4 1 分 再開）

○議長（野村昌弘君） それでは、再開をいたします。

ただいまは皆様方にご推挙いただきまして、ごあいさつもさせていただきます、ありがとうございます。これからいろんな形で議事進行を進めてまいります、皆様方の格段のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、進めさせていただきます。

（日程第 5）

○議長（野村昌弘君） 日程第 5、滋賀県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

この選挙は、地方自治法第 182 条第 1 項及び第 2 項の規定により行うものであります。

お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野村昌弘君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。それでは、指名いたします。

滋賀県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員に、北井征暁さん、鶴房繁和さん、菅森金治郎さん、川崎顯了さん、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方を滋賀県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、北井征暁さん、鶴房繁和さん、菅森金治郎さん、川崎顯了さん、以上4名の方が滋賀県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、滋賀県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員補充員につきましては、第1順位、藤田秀子さん、第2順位、藤川万嗣さん、第3順位、中北慎治さん、第4順位、平尾照子さん、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方を滋賀県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました、第1順位、藤田秀子さん、第2順位、藤川万嗣さん、第3順位、中北慎治さん、第4順位、平尾照子さん、以上4名の方が滋賀県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

ただいま当選をされました8名の方には、会議規則第33条第2項の規定により、本職からそれぞれ文書により当選の告知をすることといたします。

(日程第6)

○議長(野村昌弘君) 日程第6、発議第1号「滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

それでは、提出者から提案理由の説明を求めます。

9番、山仲議員。

○9番(山仲善彰君) 9番、山仲善彰です。

提案の説明をいたします。

現在、私たち滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員は、「滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、議会への出席その他職務に従事した日の分について、議員報酬及び費用弁償の支給を受ける規定となっております。

これは、市町の自治体すなわち組織、機関ではなく、議員個人に支給されるものがあります。

ただし、そのうち議員報酬につきましては、各市町の市・町長または副市・町長と兼ねている議員には、各市町において給与及び手当が支給され、職務に対する対価の支払を受けているという観点から、平成24年2月に当該条例の一部改正が行われ、これを支給しないこととなっております。

先般、大津市長の越議員から、費用弁償において、公用車を利用した場合は、この考えに準じ、支給しないこととしてはどうかとの提案がありました。

そこで、この提案を受け、さらにもう一步踏み込み改善したと考える案として、滋

賀県後期高齢者医療広域連合が各市町の共同による運営である観点から、議員が広域連合の議会の会議及び全員協議会に出席する場合の旅費については、各市町での負担の範囲であると捉え、交通手段に関係なくこれを支給しないとすることが妥当であると考えます。

提案の趣旨につきまして、以上、説明いたします。

○議長（野村昌弘君） 提案理由の説明が終わりました。

まず、発議第1号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発議第1号につきましては、通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りいたします。

発議第1号「滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

（起立多数）

○議長（野村昌弘君） 起立多数と認めます。

よって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

（日程第7）

○議長（野村昌弘君） 日程第7、議案第1号から議案第8号までを、一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（橋川渉君） はい、議長。

○議長（野村昌弘君） はい、連合長。

○広域連合長（橋川渉君） 本日、議員の皆様方にご参集いただき、平成31年2月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会するにあたりまして、諸般のご報告と併せ、提出議案についてご説明申し上げます。

まず最初に、当広域連合における「医療費等の動向」について申し上げます。

被保険者数は、平成30年12月末現在、17万6,477人でございます。前年同期に比べて5,483人、3.21%の増となっております。

医療費総額は、平成30年3月から11月診療分までの9ヵ月間で、1,221億4,600万円となり、前年同時期に比べて29億6,500万円、2.49%の増となっております。また、一人当たりの医療費が0.58%減少していることから、医療費総額の伸びは被保険者数の伸び以下にとどまっており、これまでのところ安定した状態で推移しております。

しかしながら、例年、冬季の医療費は増加する傾向があることに加え、今年に入りインフルエンザが流行しておりますことから、引き続き、医療費の動向を注意深く見極めるとともに、適切な財政運営を心掛けてまいりたいと考えております。

次に、「保険料を軽減する特例措置の見直し」について申し上げます。

後期高齢者医療制度が施行されました平成20年度から、国の予算措置により実施されてきました低所得者に対する保険料の均等割を軽減する特例が、平成31年10月以降、廃止されることが閣議決定されました。

今回の見直しは、低所得者に対する介護保険料の軽減拡充や年金生活者支援給付金の支給と合わせて実施されるものではありませんが、後期高齢者医療制度としましては、被保険者の負担増となりますことから、周知にあたっては、わかりやすい広報に努めるなど、適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

それでは、本定例会に提出しております議案につきまして、順次ご説明申し上げます。

議案第1号及び議案第2号は、「平成30年度の当広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計の補正予算」でございます。

議案第1号の一般会計におきましては、歳入歳出を5,304万円増額するものでございます。主な内容としましては、国から交付されます保険者インセンティブ交付金が当初の見込みより増額されますことから、財源更正により市町負担金を減額するとともに、この交付金の一部につきまして、保健事業を実施された市町へ翌31年度に交付するため、増額計上しております。その他、事務局運営費や人件費等の執行状況に基づく減額等を行っているものでございます。

次に、議案第2号の特別会計におきましては、歳入歳出を39億2,587万1千円増額するものでございます。主な内容としましては、想定外の医療費増が発生した場合の財政リスクを軽減するため、療養給付費国庫負担金等が超過交付されることに伴いまして、予備費の増額を行うほか、電算システム関係経費の減額等、事業の執行状況に基づく所要の補正を行うものでございます。

次に、議案第3号は「保険料均等割を軽減する特例措置の見直し」等に伴い、後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するものでございます。改正内容としましては、保険料均等割について、低所得者向け軽減特例が、本年10月以降、廃止されるとともに、平成31年度の保険料軽減対象が見直され、対象となる所得基準が引き上げられることに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第4号及び議案第5号は、「平成31年度の当広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計の当初予算」でございます。

議案第4号の一般会計におきましては、平成31年度予算の歳入歳出総額が2億6,949万3千円であり、平成30年度に比べて4,390万円、19.5%の増となったところでございます。主な内容としましては、平成31年度は、多くの市町において健康づくり事業の取組が見込まれることから、市町への事業費補助を増額して計上するとともに、平成30年度の保険者インセンティブに基づき、平成31年度に市町へ交付する交付金について、増額して計上しております。

議案第5号の特別会計におきましては、歳入歳出総額が1,646億5,426万円であり、平成30年度に比べて47億1,466万6千円、2.9%の増となったところでございます。主な内容としましては、特別会計の約97%を占める保険給付につきまして、平成30年度の給付見込みに、被保険者数の伸びと、一人当たりの給付費の伸びを見込み、1,593億4,146万8千円を計上しており、平成30年度と比べ64億1,057万5千円、4.2%の増となったところでございます。

また、給付費等不当利得の返還請求については、公平性の確保を図るため、債権管理条例に基づき、継続して回収を行うとともに、第三者行為に係る損害賠償請求権の求償等についても弁護士等を活用するなど、引き続き、適正かつ積極的な回収に努めてまいります。

次に、議案第6号は、「滋賀県市町村職員退職手当組合同規約の変更について」でございます。

滋賀県市町村職員退職手当組合から、公立甲賀病院組合が脱退されることとなり、退職手当組合を組織する団体数が減少し、同組合同規約の一部改正が必要となりますことから、構成団体である当広域連合において、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第7号は、公平委員会委員の一人であります安原悟郎委員が、本年3月31日の任期満了に伴い退任されますことから、その後任として、中野和美さんを新たに公平委員会委員に選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第8号は、松井繁夫副広域連合長が、本年3月31日で任期満了を迎えますことから、松井さんを再任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

以上、8件の議案につきまして、提案理由の説明を終わります。何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（野村昌弘君） 提案理由の説明が終わりました。

まず、議案第1号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第1号につきまして、通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りいたします。

議案第1号「平成30年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

（起立全員）

○議長（野村昌弘君） 起立全員と認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第2号につきまして、通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りいたします。

議案第2号「平成30年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立をお願いします。

（起立全員）

○議長（野村昌弘君） 起立全員と認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第3号につきましては、通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りいたします。

議案第3号「滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

（起立全員）

○議長（野村昌弘君） 起立全員と認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第4号につきましても、通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りいたします。

議案第4号「平成31年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

（起立全員）

○議長（野村昌弘君） 起立全員と認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第5号につきましても、通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りいたします。

議案第5号「平成31年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長（野村昌弘君） 起立全員と認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第6号につきましても、通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りいたします。

議案第6号「滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び滋賀県市町村職員退職手当組合同約を変更することについて」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長（野村昌弘君） 起立全員と認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第7号につきましても、通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りいたします。

議案第7号「滋賀県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、原案のとおり同意することに賛成の方のご起立を求め

ます。

(起立全員)

○議長（野村昌弘君） 起立全員と認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第8号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第8号につきましても、通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りいたします。

議案第8号「滋賀県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」は、原案のとおり同意することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長（野村昌弘君） 起立全員と認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり同意することに決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、平成31年2月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後3時04分

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第97条の規定により下記に署名する。

平成31年2月8日

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議長 野村 昌弘

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会副議長 西田 秀治

署名議員 久保 久良

署名議員 越 直美